

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 総 務 文 教 分 科 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 井 上
日 時	令 和 2 年 3 月 1 0 日 (火 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 2 0 分
		閉 議	午 後 3 時 5 8 分
出 席 委 員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野		
理 事 者 出 席 者	山内議会事務局長、井上議会事務局次長 山内市長公室長、垣見秘書広報課長、小栗人事課長、竹村ふるさと創生課長、 岸秘書広報課副課長、内藤人事課副課長、中野人事課能力開発係長、 阿比留人事課給与係長 吉田会計管理室長、野々村財産管理課長、林会計課長、田中財産管理課副課長、 加藤財産管理課管財係長、松井財産管理課主幹、門下会計課出納係長 浦企画管理部長、田中企画調整課長、山本財政課長、中澤契約検査課長、 佐藤企画調整課企画経営係長、高木企画調整課企画推進係長、今西財政課予算係長、 玉井財政課財務係長、宮本契約検査課主幹		
事 務 局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

1 0 : 2 0

1 開議

2 事務局日程説明

1 0 : 2 0 ~ 1 0 : 2 5

3 議案審査

1 0 : 2 7

【議会事務局】

<議会事務局長>

議会費について、予算編成に係る基本方針と令和2年度予算の重点施策を私から説明をさせていただく。

令和2年度予算編成に係る基本方針であるが、亀岡市議会においては、亀岡市議会基本条例に基づき、二元代表制としての議会の役割を果たすために、市民福祉の増進を究極の目的として積極的な議会活動を進めていただいている。市民とともに歩む議会を目指して、鋭意取り組んでいただいているところである。

そういった中で、令和2年度は第17期議員の2年目の予算である。これまでの議会活動を継続、発展させながら、市民の要望に応える開かれた議会とするための議会活動経費として、予算編成を行った。

次に、令和2年度の予算重点施策は2項目ある。一つ目は、議会だよりの継続発行で、この議会だよりの発行、配布により、議会の審査状況を公開し、議決責任及び説明責任を果たすこととしている。二つ目は、本会議や決算・予算特別委員会につ

いて、スマートデバイスにも対応したインターネット中継による映像配信の実施である。ともに市民に開かれた議会とするための取組である。
なお、議会費については、事務事業評価や指摘要望事項等はなかったので報告させていただく。
それではこの後、次長から議会費についての令和2年度当初予算施策の概要について説明させていただく。

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計予算（議会事務局所管分）

議会事務局次長 説明

10 : 35

〈質疑〉

〈福井委員〉

議会活動経費の会議録作成委託料であるが、昨年、委託の範囲を増やしたように思うが、事務局の仕事量として、この金額で賄えているのか。

〈議会事務局次長〉

会議録作成委託料については、以前は本会議のみであったが、予算特別委員会、決算特別委員会も範囲に加えていただき、事務量負担が軽減している。

〈木曾委員〉

議会活動経費の本会議インターネット中継等委託料であるが、非常に画像が悪く、見にくいと指摘をされている。カメラが悪いのか、モニターが悪いのか、検討する必要があるのではないかと。今年度の予算では無理だと思うが、録画配信であっても、特別委員会をインターネットで配信するためにも必要なことである。今後、議会の公開度も含めて、さらに前進するためにも必要な経費であると思っているがどうか。

〈議会事務局次長〉

委員会のインターネット中継は必要である。画像が悪いという指摘は承知しているが、庁舎自体が古く、建設当初からのシステムになっているので、根本的に変えていく必要がある。庁舎全体の修繕の中に入れてもらえるように、要望していく。ただ、市全体の予算が厳しい中、どこか削るところがないかも精査し、検討していかなければならないと思っている。

〈木曾委員〉

平成2年にこの庁舎が建ったときに、1階のエントランスホールで放映するシステムが構築されて以降、更新されていない。スマートデバイス対応など、せっかくよいものにしていても、画像が悪ければ、きちっとした配信ができていないということになる。我々も要求していかないといけないと思っている。もう1点、今、紙ベースで見ているが、隣の南丹市、その先の兵庫県丹波篠山市も、タブレット端末を持って審査している。根本的に予算がないのでできないということなのか、今後の課題になっているのか。

〈議会事務局長〉

議場のシステムは、平成2年当初からのシステムでかなり古くなっている。全体的なシステム、追加のシステム導入も含めて、議員の皆さんの議論の下で、また庁舎の営繕計画とも併せて予算要求していきたいと思っている。委員会のインターネット中継、各常任委員会のインターネット中継についても、執行部と調整しながら議論していただければならないと思っている。タブレット端末については、財政状況も厳しい中ではあるが、近隣の市町、南丹市などは既に導入されている。活用方法

について議員の皆さんで議論いただく中で、必要経費を執行部に要求していきたいと思っている。

<石野委員>

本会議はインターネット中継をしているが、どれくらいの人が見ているか分かるか。

<議会事務局長>

本会議のインターネット中継のライブ配信は、年により変動はあるが、1日当たり平成30年度は545件、令和元年度は途中経過ではあるが1日当たり442件である。このうち市の職員も含め庁内が7割、3割は庁外という状況である。録画配信は、1日当たり平成30年度7.3件、令和元年度12月末までで7.6件という状況である。これは、庁内、庁外が逆転し、庁外が8割、庁内は2割となっている。

<松山副委員長>

期末手当について、増額した経過を聞きたい。

<議会事務局次長>

期末手当については、人事院勧告により幹事会で協議をしていただいた結果、条例改正を決定いただき、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正させていただいた。それで、0.05月分アップとなった。

<松山副委員長>

国の制度であるとしても、議員報酬は期末手当も含めて第三者委員会を設置し、その中で十分協議、諮った上で、金額を決めるべきではないのか。

<議会事務局次長>

第三者委員会の必要性については、それぞれ意見もあると思うので、議会運営委員会で協議いただければと思う。

<議会事務局長>

第三者委員会というのは報酬審議会のことかと思うが、今回は人事院勧告に基づく報酬の率の変動により期末手当が変わったということであり、月額報酬の額は変わっていない。執行部とも歩調を合わせて、必要に応じて報酬審議会の開催を考慮したい。

<松山副委員長>

今、ネット社会で騒がれている中で、議員報酬だけでなく期末手当の率の問題も含めて、亀岡市議会としてしっかりと報酬審議会で期末手当の率であっても審議しているということを出すことによって、表には出さないとしても、向こうから見られたときにしっかりしているところを見てもらえらると思うがどうか。

<議会事務局長>

そういったことを踏まえて、十分考慮の上、必要に応じて審議会の開催を検討したい。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

(議会事務局移動)

(休憩)

10:46~10:48

【市長公室】

＜市長公室長＞

私から市長公室における予算編成基本方針及び重点事項等について説明申し上げます。

令和2年度当初予算編成における市長公室の基本方針であるが、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画に基づくとともに、市制施行65周年を迎える節目を念頭に置いた予算としている。既存事業の精査と重点課題の解決に向け、集中的に効果的な事業を選定した上で、ターゲットイヤーとしての情報発信の強化、ふるさと納税による財源の確保、移住定住促進施策の推進、会計年度任用職員制度の導入による効率的で誰もが働きがいのある職場環境の充実などを積極的に進めることを基本方針としている。

次に、基本方針を受けた重点施策は、5項目としている。一つ目は、平和事業の推進で、令和2年度も引き続き平和祈念式典の開催、中学生を対象とした広島に学ぶ平和の旅の実施を予定している。二つ目は、広報・情報発信の強化として、光秀公のまち亀岡のPR、世界に誇れる環境先進都市の実現に向けた施策の周知徹底、市ホームページの発信力の強化、中でも特に防災情報発信力の強化、そして、市制施行65周年記念事業としての市勢要覧の作成などに取り組むこととしている。三つ目は、移住定住を強化するため、移住者等への支援を充実することとし、空き家改修補助金や空き家バンク等の支援策の充実と、ホームページ、SNSを活用した情報発信の強化に取り組むこととしている。四つ目に、移住・定住促進施設「離れ」にのうみを活用した移住支援及び地域活性化を推進する。昨日の総務文教常任委員会において、設置条例の一部改正を審査いただいた。五つ目は、ふるさと納税の推進による収入確保及び地域経済の振興を図ることとし、ふるさと納税申込窓口の一層の拡充、返礼品の充実及び情報発信のより一層の強化を図りたい。当初予算には7億円を計上しているが、今年度を上回る寄附を頂けるよう取り組んでいく。指摘要望事項及び事務事業評価についてであるが、まず、「離れ」にのうみについて、平成31年3月議会の予算特別委員会において、本来の設置目的に沿った取組がなされていない現状を改善するよう指摘要望を受けた。また、9月の事務事業評価においても、第1の設置目的である移住者増に向けての活用となっておらず、観光利用が中心になったことから、所管を観光施設に切り替えるべきとの評価結果を受けた。この対応や考え方については、令和2年1月27日の総務文教常任委員会において、今後数年間は現在の所管で引き続き移住定住施策の充実に取り組み、その実績に鑑みて、観光施設としての所管替えが適切であると判断した場合は所管替えをしていくと説明申し上げた。また同じく、令和2年2月特別議会において、「離れ」にのうみの指定管理に係る協定書の作成に当たり指摘された問題点を、議会と協議を行われたいという指摘要望につきましても、昨日の総務文教常任委員会において、内容を報告させていただいた。

それから、亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定に係る指摘要望を受けた事項としては、職員の任用に当たっては、職員の労働意欲が向上し、人材確保及び市民サービスの増進につながるような制度運用にされたいという内容であった。この件については、本年4月から制度がスタートするが、臨時・非常勤職員が行政運営の重要な担い手となっていることを踏まえて、期末手当の支給や休暇の整備などの処遇改善を行うことで、会計年度任用職員の勤務意欲やモチベーションの向上を図るとともに、しっかりと人材確保に努めることで、市民サービ

スの一層の向上につながるよう、制度運営を行っていきたいと考えている。
以上、冒頭の説明とする。詳しくは各課長から施策の概要及び予算説明書に沿って説明させる。

11:00

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計予算（市長公室所管分）

各課長 説明

11:23

《質疑》

＜福井委員＞

3点ある。まず、特別職給与費、前年度から944万円ほど上がっているが、副市長を任用するときには年間300万円から400万円ほど上がると聞いたように思うが、それにプラスして何か増えているのか。

＜人事課長＞

予算説明書202ページ、給料のところであるが、比較の長等のところを見ていただくと、944万円という数字が出ている。これについては、副市長分の金額である。地域手当56万7,000円も、副市長1名増によるものである。期末手当も副市長分である。それと、その他で3,407万5,000円減額になっているが、これは今年度、市長、副市長、教育長の退職金を組んでいるので、それが減になったものである。300万円については、補正予算審査時に説明させていただいたが、それは7月からの分で清算させていただき、トータルで300万円になったということである。

＜福井委員＞

総務事務経費、花と緑のまちづくり全国首長会事務局であるが、市長が首長会の会長になったと聞いたが、事務局を持って、市民に何が還元できるのか。

＜秘書広報課長＞

亀岡市は事務局で、市長は事務局長である。会長は盛岡市長が就任された。この首長会の目的は、自然を大切に育て、子どもたちの心身の健やかな成長、持続可能な社会の未来のために、花と緑の豊かな環境を次代に引き継ぐことである。これを連携して大きく広げ、全国に展開していくことによって効果を高めていこうとしている。また、直接的には、国に要望していく中で、花と緑のまちづくりに伴う事業をより推進していきたいと考えて、この首長会が発足されたと考えている。

＜福井委員＞

花と緑のまちづくりについては、市長のもともと持っておられる1つの特色だと思っている。市民も概ね理解はしておられると思うが、首長会事務局を持つ効果が直接的に見えにくい部分があるので、それに対する答えを持っておいてほしいと思う。3点目、3ページの最後、ふるさと力向上経費、最終的に基金積立金に7億円積み立てる予算ということか。生涯学習振興基金というのを毎年積んでいるが、それはこの基金積立金の中に含まれているのか。

＜ふるさと創生課長＞

サイトや納付書などで入ってきた寄附金は、一旦全部ふるさと創生課の歳入に入れる。それを年度末に、梅岩やアユモドキなどの6つの使い道に振り分ける。

＜福井委員＞

全部一旦、ふるさと創生課でキープするということか。

<ふるさと創生課長>

そうである。

<福井委員>

そうであれば、これだけ生涯学習振興基金にわざわざ積み立ててまた出すのか。ここで言っても仕方がないので結構である。

<木曾委員>

何点かあるが3点に絞る。

まず、210ページ、給与の関係で、会計年度任用職員727人分が計上されているが、本会議で研修をどうするのかと聞けば、現場でやるということであった。施策の概要1ページ、人事管理経費に、職員に関しては研修等に関する予算があがっているが、会計年度任用職員はない。同じような責任を負わせるので、やはりきちんとした研修をする必要があると思う。現場で時間を割いてやるような、そんな軽いものではないと思う。服務規程がなければよいが、短時間であろうと適用されるということは責任を負うということであるので、今回の予算にないとしても来年度は予算化する必要があるのではないか。

<人事課長>

服務規律であるが、現在も非常勤職員、臨時職員の規則があり、その中で、守秘義務や職務に専念する義務、上司の命令に従う義務等が規定されている。ただ、今回、制度改正により、規則でなく法律上の服務規程が適用されることになる。法律上の義務も発生するが、逆に団結権や団体交渉権などの権利も発生してくる。それは、きっちり周知していきたいと思っている。

研修については、会計年度任用職員の研修の実施を予定している。それは、服務に関することではないので、服務などについては、夏に行っている職場研修の中で、服務規律の9項目を簡単に説明するようなものを周知していく。研修にも参加していただこうと思っているが、職員もこの経費で全員が参加しているわけではなく、何年かに1回参加できるようになっている。機会としては設けていこうと考えている。

<木曾委員>

政治的行為が制限されるが、そこは意外と見過ごしてしまうところではないかと思うので、きっちりと意思徹底する必要があると思う。意思徹底できていなくて、政治的活動などに関わって新聞に載ってしまえば失態になるので、契約のときに話しをしておくことも必要ではないか。

<人事課長>

服務規程は9項目ある。ただ、パートタイムの会計年度職員については、営利企業の従事制限は対象外となる。非常勤職員、臨時職員の規則でも、地方公務員法と同じような内容を定めているが、すり合わせたときに、今、言っていた政治的行為の制限のことはないので、勤務条件通知書に書いてはいるが、きっちりと周知していきたいと考えている。

<木曾委員>

周知徹底をお願いしたい。2点目、移住定住促進施設については、今回、我々もいろいろな議論を行ってきたが、今後、指定管理者制度を導入するに当たり、協定書を結ぶことになる。基本的な考え方を聞きたい。

<ふるさと創生課長>

移住定住促進については、市の施策であるので、今までと同様にきっちりとしてい

かなくてはならないと思っている。今年度、370万円ほどの指定管理料がついているが、来年、再来年と徐々に減っていく。指定管理者と協力し、市でできること、指定管理者でできることをいろいろ検討し、今まで以上に、事業も含めて「離れ」にのうみを発展させていきたいと思っている。

<木曾委員>

移住定住促進事業は、「離れ」にのうみの利用者だけでなく、積極的にいろいろな形でやっているのか。本来は、「離れ」にのうみと移住定住促進事業は切り離してやるべきところを、くっつけるから余計にややこしくなっている。決算でもそのことを指摘し、切り離れたほうがよいのではないかという内容であった。「離れ」にのうみを壊せとか、廃止せよと言っているわけではなく、目的に応じた施設管理が必要であるということだ。どうしても「離れ」にのうみが重点になって、予算が偏ってしまっている。本来の移住定住を促進する予算を重点的にやるべきであるのに、そこが手薄になるのではないか。

<ふるさと創生課長>

そのとおりである。今後も、移住は移住ですが、観光客も入れなくては運営できないので、亀岡が魅力ある市であることをPRし、両方でやっていきたい。

<木曾委員>

この移住定住促進施設「離れ」にのうみの指定管理料369万円は、空き家の改修、起業支援、同居、婚活、地域交流などに本来は振り向ける予算だと思っている。ここに「離れ」にのうみが入るから話がややこしくなっているので、見直しが必要だと思っている。本来の移住定住促進事業を充実させ、さらに増進することを考えるべきだと思う。婚活も、民間のボランティアなどいろいろな方に参加いただいて、今、伸ばしていつている。予算としては38万円しかない。本来は、もっといろいろな仕掛けをして、定住につなげていくような予算措置となっていくことが大事ではないか。38万円というのは本当に少ないと思っているので、そういう部分も含めて、今後は予算組みのときに、しっかりとやっていただきたい。要望である。最後に、ふるさと力向上経費で、返礼品を含めて予算が上がっているが、市長は今年10億円、もっと大きく考えておられるのかは分からないが、そうなると、必然的にこの予算では到底賄い切れなくなる。補正予算が乗ってくると思うが、それと併せて、ふるさと産品を出していただける事業者は目いっぱいやっていただいていると聞いているが、目標額と合ってくるのか。

<ふるさと創生課長>

今、人気の野菜セット、お米、お肉は、ほとんどの事業者に使っていただいている。野菜、お米などに関しては、新規就農者が亀岡でどんどん増えてきているので、口コミで聞いたり、調べたりして地道に増やしていつている。

<木曾委員>

ふるさと納税を金額的に大きく進めている自治体では、ふるさと産品を出していただける事業者には補助をしている。就農者に機具を貸し出すとか、例えば牛であれば肥育するための技術的支援、種牛を飼うための補助など、いろいろなことをしていくことにより拡大されている。今のパイでやっても難しい状況があるので、いろいろなところに支援をして、大規模でやらなければならない部分も出てきたり、機械やハウスが必要になったり、いろいろなことがあると思う。今後、そういった経費もここに計上する必要が出てくるのではないか。産業観光部の関係になるのかも分からないが、ここで予算を計上していく必要があるのではないか。

<ふるさと創生課長>

今後、産業観光部と検討したい。

<木曾委員>

ある市では、返礼品を違うものを送ってしまい、寄附者からお叱りを受けて大きなニュースになったことがある。ふるさと産品がなくなれば、代替品を返礼品として送ってしまう可能性がある。そういうことを未然に防ぐためには、事業者に潤沢に供給してもらえる土壌を作っていく必要がある。金額が上がれば上がるほど、そういう危険性が出てくる可能性があると思っている。今の金額ベースでいけばまだよいが、市長が言われるように20億円、30億円となるとかなり難しくなるのではないか。

<市長公室長>

ふるさと納税を4年ほどやってきたが、返礼品提供事業者は大変喜んでおられる。定価に近い金額で納品いただくので、非常に産業振興に貢献していると思っているが、木曾委員が言われるように、10億円になってくると、返礼品の限界が出てくる品目もあるのも事実である。そこまで伸ばせるというのは素晴らしいことだが、一方、約600品目のうち、埋もれている品物もたくさんあるので、そこをいかに伸ばしていくかが、次のステージに上がっていく課題であると思っている。1企業に支援はできないが、地場産業として認めて、農林サイド、商工サイドからの支援策を考えていく必要があると思っている。

<三上委員>

2ページの移住・定住促進経費、全体の予算のうちの369万円が「離れ」にのうみの指定管理料で、あと30万円ぐらいが補助金だと思う。補助金の対象になるのは、保津町、西別院町など、移住促進特別区域への移住定住のみということか。

<ふるさと創生課長>

そのとおりである。

<木村委員>

2ページの移住・定住促進経費、起業支援補助300万円は去年もあったのか。内容を教えてほしい。

<ふるさと創生課長>

去年もあった。移住者が既存施設の改修や増築を行い、店舗や事務所を起業する場合に出す補助金である。

<木村委員>

1件当たりの金額は決まっているのか。

<ふるさと創生課長>

上限が300万円である。

<木村委員>

1件300万円で終わりということか。

<ふるさと創生課長>

そのとおりである。

<松山副委員長>

施策の概要1ページ、健康管理についてであるが、現在、本市で休職者が数人いると聞いている。現在、何人が休職しているのか。

<人事課長>

今、心の病で休職また療養休暇を取っている者は2名である。

<松山副委員長>

亀岡市の労働衛生管理、心の病で休職している人へのフォローなどの対応はどうか

っているのか。

<人事課長>

療養休暇等は、1カ月、3カ月など医師の判断で出てくるが、最低月1回は面談を行い、面談できない場合には文書等で経過報告を出してもらっている。本人了解の下、医師とも連携している例もある。

<松山副委員長>

健康管理業務委託料は、ストレスフォローとは別の何か。

<人事課長>

この委託料の中には、ストレスチェックの委託料も入っており、巡回検診、人間ドックなどの経費を計上している。

<松山副委員長>

2名が今、休職されているということで、アフターフォローはされていると思うが、休職になる前に、部長から課長、課長から係長と、部署ごとにいろいろあると思うが、どのような体制整備をされたのか。

<人事課長>

基本的には、おそらく前兆として休みがちになるということがあると思うが、そのときにはまず所属長か係長がヒアリング等を行い、その情報は、人事課にも所属長を通して入ってくることになっている。原因は、仕事上のこと、家庭のことなど、いろいろあると思うが、仕事上のことで改善できるようなことや、家庭のことで協力できるようなことがあれば、随時対応している。

<石野委員>

2ページの広聴経費、出前タウンミーティングの成果を聞きたい。

<秘書広報課長>

平成31年の実績は、11回行い、参加者数は165名である。全て違うテーマで実施しており、各団体等から依頼を受けて実施している。

<石野委員>

何人か人が集まって申し込みされれば、市が出向いて説明を行っていると思うが、成果としては、そこでいろいろな意見を聞いて、それを施策に取り込んでいるということか。

<秘書広報課長>

約59のテーマがあり、少人数でも要望いただければ、どの場所へでも行かせていただいて、市の状況を説明させてもらう。伝えることが目的ではなく、市民の方から、その施策についての意見を聞かせていただく。広聴であるから聞かせていただいて、事業の改善につながるように努めている。

<石野委員>

市長の手紙は長くやっているが、1年間にどのぐらいの手紙がきているのか。

<秘書広報課長>

昨年度、110件の手紙を受け付けた。154項目の内容に対して、111通の回答を出した。

<石野委員>

回答することで解決できたのか。

<秘書広報課長>

市長の手紙については、直接市長から各所管に対応を指示しており、中には複数回、やり取りをした手紙もある。それを含めて111通となっている。

<浅田委員>

3 ページの平和推進事業経費、ヒロシマに学ぶ平和の旅は8 中学校対象で、7 ～ 8 人行かれたと思うが、立候補し希望した人が対象になっているのか。

<秘書広報課長>

広島の旅には、中学生25名に参加いただいた。今年度も25名分の予算を計上している。昨年度は、中国のスタジアブロードと同時期に募集を行い、一部参加者が重複して中国に行かれたため、最終的に2名欠員となり、参加者は23名となった。同様に今年も4月の終わり頃を予定しており、学校を通じて希望者を募りたいと考えている。

<三上委員>

市勢要覧であるが、5年に1回発行しているということで、これまでと予算的には変わらないものになるのか。

<秘書広報課長>

今年度は、デジタルブック型を一部採用していきたい。そういう意味で印刷部数を減らしているのので、約半分ぐらいの予算で作っていきたいと考えている。

<三上委員>

デジタル版ということで、中身も大分変わっていくと思うが、全体として、前回とは違う斬新なものにしていこうということか。

<秘書広報課長>

内容は、まだ組めていないが、やはり今の時代に合わせて、紙媒体だけではなく、デジタルで見ていただきやすいような構成にしていきたいと考えている。

<三上委員>

市勢要覧であるので、あまり大きく斬新にはできないと思うが、より分かりやすく、見やすく、亀岡市がよく分かるような中身になればよいと思う。

先ほどの副委員長の問題に関連して、職員の労働安全衛生の取組として、例えば労働安全衛生委員会は開かれているのか。産業医との面談に対して、産業医の報酬もこの健康管理のところに含まれているのか。

<人事課長>

安全衛生委員会というのがあり、メンバーには人事課、職員組合の代表者、産業医などが入っている。各施設の電気、騒音などを定期的に測りに行ったりもしている。また、産業医の面談を、残業時間が80時間以上の希望者、100時間以上の人には必ず受けてもらっている。

<三上委員>

安全衛生委員会は、年何回ぐらい開かれているのか。

<人事課長>

規定では月1回であったと思うが、実際に開いたのは年3回ぐらいだと思う。

<三上委員>

少し少ないのではないか。学校も2回ぐらいしかできていないが、市役所庁舎は広いので、冷暖房や使い勝手など、小まめに職員の意見を聞いてもらいたい。

もう1点。総務文教常任委員会の月例で、行政の見える化について意見交換を行った。広報広聴でほかの部とのタイアップということで、例えば、防災でより地域に密着した広報物を作っていこうと思えば、総務部だけではなく、広報広聴とのタイアップも必要になってくると思う。公共施設の問題も、今後、模索していく必要がある。月例の時期が遅かったので予算には反映されていないと思うが、できればそういったタイアップがあれば、より効果的に市民の声を聞き、市民に知らせていくことができると思うがどうか。

<市長公室長>

ホームページなどは、見やすく、伝わりやすい発信を秘書広報課が担っているが、中身については、専門である所管課が理解しているのもので、所管課に作成してもらっている。ただ、それをそのまま発信しても、難しい言葉ばかりになるので、秘書広報課で編集することになる。所管課と秘書広報課が連携を密にしていくことで、ホームページ全体が充実していくと思っている。

<三上委員>

広報はそういうことだと思う。これから何か模索できるとしたら、広聴の在り方で所管部とうまくタイアップした広聴、防災でのタウンミーティングのようなことも必要になると思っている。

<松山副委員長>

健康管理について、職員がメンタル面で体調を崩すといったことは、仕事が多様化している中で社会的問題になっている。今後、増えていく現象もある。その中で、財源確保の一環だとは思いますが、昼食の時間に各部署の電気が消えていて、暗い中で食べている。人によって、心理的にテンションの上がり下がりがあると思うので、どのように考えているのか聞きたい。

<人事課長>

全て消しているというよりは、間引きして、例えば人事課であれば昼休みは真ん中だけをつけている。スイッチを押して電気をつけるときに一番電気代がかかると言われているので、電気代の節約になっているかは分からないが、昼休みの消灯は、ISO14001を取得しようとしていた当初、庁内で周知したことである。始まりは経費節減であったと思う。

<松山副委員長>

そのような試みは大変大切なのもかもしれないが、ストレスが増える中、それによって体調を崩せば本末転倒になると思う。今の時代になじまないのではないかと思うので、今後、検討いただけないか。

<市長公室長>

ISOを導入したのはもう20年ほど前で、それから時代も変わっている。蛍光灯の間引きやエレベーターの停止など、環境負荷を軽減する取組は大変よいことだと思うが、蛍光灯はLEDといった環境に配慮した製品も出ているので、時代に合わせて変化させていく必要があると思う。部屋が暗いと気持ちも暗くなるので、職員自身が明るくなるように考えていきたい。

<木曾委員>

健康管理に関して、職員一人一人の仕事量が、これだけいろいろな取組をしているのでかなり増えているのではないかと思っている。中には、減っていると思っている人もあるかもしれないが。「午後5時15分に終わって帰宅せよ」と言ったときに、仕事量、仕事内容がうまくバランスよく人員配置も含めてできているのか。職員の中には、残業している人もあるように見受けられるがどうか。

<人事課長>

結局は、職員定数の問題になってくると思う。職員定数については、企画管理部で行っており、毎年各部にヒアリングを行っている。人事課もヒアリングに入っているが、最終的な人数を決めるのは企画管理部であり、業務量に見合った必要な人員配置を企画管理部が行っている。

<木曾委員>

配置は企画管理部が決められていると思うが、国や京都府から事務が移管されて仕事量

が増え、加えて今、桂川市長が矢継ぎ早に施策を打ち出して、それぞれの部署の仕事量を増やしているように思う。健康管理の面で、職員のモチベーションも含めて大丈夫か心配する。モチベーションが落ちてしまうと、健康管理の面で非常にしんどい部分が出てくるので、結局、そこに会計年度任用職員を補充しなければならないという悪循環になるのではないかと心配している。健康管理の面から、午後5時15分にきちっと終わるかどうかは別にしても、週何時間の残業時間をキープしていかなければ、皆、健康を害するようなことが出てくるのではないかと心配している。企画管理部とも十分相談する必要があると思うがどうか。

<人事課長>

健康管理は、職員管理の根幹を成すものだと考えている。来年度は国からこういう新規事業が下りてくるというようなこともしっかりと各部からヒアリングを行い、事務事業の見直しを行う中で、柔軟で機能的な職員体制の確保に努める。

<木曾委員>

最近、例えば職員を20人採用しても、1年未満、2年未満に辞めていく人が多いと聞いている。その理由を根本的に考えなければ、いくら採用しても追いつかない。慣れた頃にまた辞めてしまうということの繰り返しで、結局職場も安定しないという状況が続くのではないかと心配するが大丈夫か。

<人事課長>

確かに早期退職する者が最近増えてきている。理由はいろいろで、自分の思っていた仕事と違ったとか、ほかに本当にやりたいことがあって、そこに内定が決まったというようなこともあるが、仕事上の関係であればしっかりとフォローし、人材育成していきたいと考えている。

(質疑終了)

(市長質疑項目の検討)

<三上委員>

昨年度の決算、それから特別議会でも反対討論をしたが、移住定住促進施設の今後の行く末について、見通しも含めて市長に聞きたいと思っている。2ページの移住・定住促進経費の中の移住促進施設事業経費に関わる部分である。

<山本委員長>

今後の見通しということによいか。

<三上委員>

議会から提言もしたが、今後どのように考えているのか聞きたい。

<山本委員長>

2ページの移住・定住促進経費で、今後の見通しということで市長に問うこととする。

(市長質疑項目検討終了)

(市長公室退室)

(休憩)

12:20～13:20

13:20

【会計管理室】

<会計管理室長>

会計管理室では、財産管理課において、公共施設マネジメント、公の施設の指定管理に関する事務、債権管理関係事務、市有地、公用車の管理等の事務事業、会計課において出納事務をはじめとする公金管理、運用の事務事業を所管しており、当室の基本方針は、これらを適正に運用管理していくこととしている。

会計管理室は、この基本方針のとおり、日常的な管理運用という性質の業務を行っているが、令和2年度の取組の重点施策としては、まず普通財産等の積極的な活用、処分を実施していくこと、そして公用車の適正管理と安全運転実践の啓発を実施し、日常点検を適正に行うことにより、公用車の安全確保を図るとともに、環境に優しいクリーンエネルギー車である電気自動車の増車を行うこと、そして、指定金融機関である京都銀行が提携している公金収納データ作成サービスを採用し、公金収納にかかる事務の効率化を図ることとしている。当室においては、指摘要望事項等はない。予算の詳細について、それぞれ担当の課長から説明させる。

13 : 22

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計予算（会計管理室所管分）

各課長 説明

13 : 37

《質疑》

＜三上委員＞

今回、新たに京都銀行によるデータ作成が加わったというのが大きな特徴かと思うが、職員の業務内容は楽になるのか。仕事量的にも変わってくるのか。

＜会計課長＞

経費の節減、事務の効率化になる。収入は会計課で取りまとめをしているが、一番大きな市税や、国保料、介護保険料、後期高齢者医療保険料についても、OCR機を使って処理をする職員の人件費については軽減が図れる。あと、例えば出納整理期間などにおいても、データが一括でいくので、件数が増えたからといって時間がかかるというものではない。効率化、年間を通じての平準化が図れる。

＜三上委員＞

データの取扱いは、漏えいなどが無いよう安全対策を万全にされているのか。

＜会計課長＞

公金収納データ作成サービス用のパソコンを買うことになっているが、そのセキュリティについてはもちろん万全を期している。あと、停電点検装置といって、例えば停電が起こったときでも、データが守れるような装置も一緒に購入する。個人情報や税の情報については、万全を期して管理できるような体制を整える。

＜福井委員＞

京都銀行がメインバンクであるので京都銀行になるが、京都府下でもやっているのか。

＜会計課長＞

亀岡市は遅いぐらいである。福知山市、綾部市、城陽市、向日市、長岡京市、京田辺市など、多くの市でやっている。

＜木曾委員＞

公金収納データ作成を京都銀行がするということであるが、ほかの金融機関で振り込まれた分のデータを全部、そこで集計するということか。ほかの金融機関のデータを入力するということは、銀行間の関係も含めて問題がなかったのか。市が管理

するからと大丈夫ということをやっているのか。ほかの市町村もやっているということであるが、その金融機関だけに依頼するというのは少し違和感があるが大丈夫か。

<会計課長>

京都銀行は指定金融機関であり、各支店やほかの金融機関で収納された納付書も含めて取りまとめをする立場にあるのは京都銀行である。京都銀行も、このデータサービスを行うために、データサービスセンターというしっかり管理できるところに納付書を集めてデータ化する。京都銀行側も万全を期すということで亀岡市と協議を進めており、その点については絶対大丈夫である。

<三上委員>

今までも紙ベースで取りまとめていたのか。

<会計課長>

そうである。今までは紙ベースで取りまとめをしていたので、それをデータ化するということである。

<木曾委員>

市民が普通に納付される場合はよいが、商売をされている場合、会社であればそれぞれの口座情報が全部そこへいってしまう。紙ベースの場合はそれでよいと思うが、今回はデータベースで管理するということになると、京都銀行と取引がなかったとしても、例えばA銀行、A信用金庫と取引しているということが見えてしまうということはないのか。セキュリティは本当に大丈夫か。

<会計課長>

窓口で納められる紙の納付書に関してのデータを作成するということであり、口座振替については公金収納データの対象にはなっていない。企業の口座の内容については管理するシステムにはなっていないので、その点は大丈夫である。

<木村委員>

自動車損害保険料が281万6,000円になっているが、保険の契約内容は。

<財産管理課長>

申し訳ないが資料を持ち合わせていないので、改めて提出させていただく。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

13:46

(2) 第7号議案 令和2年度亀岡市曾我部山林事業特別会計、第11号議案～第40号議案令和2年度各財産区特別会計

<会計管理室長>

第7号議案の曾我部山林事業特別会計予算は、主な内容として財産管理経費等である。11号議案から40号議案までの亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算については、予算総額9,854万2,000円で、前年度比3.1%の減額予算となっている。予算の主な内容は、山林の管理に要する財産管理経費や財産区等基金積立金、また関係地域における自治振興のための助成経費等である。詳細については、財産管理課長から説明させる。

13:47

〈質疑〉

〈木曾委員〉

曾我部山林は、この金額で全体を網羅し、保全できているのか心配なところもあるがどうか。伐採は3,000円しかない。保険2,000円と合わせて5,000円で、本当に曾我部山林の保全ができているのか。

〈財産管理課長〉

ご指摘のとおりである。現状では、巡回等は委員各位で行っていただいているが、実際の手入れ、間伐等はできていないと聞いている。

〈木曾委員〉

前回の台風21号によりかなり倒木して、山も荒れている。災害が誘発されるということはないのか。

〈財産管理課長〉

これは曾我部山林だけでなく、市域全体の山林に同様のことが言えると考えている。また、特別会計で持っている曾我部山林ではあるが、他の財産区と同様に曾我部町民に管理していただくというのが基本である。今後、地元住民等いろいろな声を聞く中で対応は考えていかなければならないものと考えている。

〈木曾委員〉

曾我部山林特別会計を亀岡市として管理している以上は、市としても地元全てを任せるといふわけにはいかないのではないのか。災害が起こっても、「それは地元で管理してもらっているので全て任せます」ということにはならないと思うので、今後どうするかということも含めて、方向性を決めていかなければならないのではないのか。予算で指摘されたことを頭の中に置いて、今後の財産管理に努めていただきたいのでよろしく願います。答弁は結構である。

〈石野委員〉

松茸等採取権とはどういうものか。

〈財産管理課長〉

9月から11月頃までの松茸が出る時期には、各地区で入札を執行される。入山権ということである。

〈福井委員〉

木曾委員から曾我部山林の話があったが、財産区全般で山を守ることが現実できなくなってきた。亀岡財産区でも、何億円もあった基金が5,000万円しかない。これは、緊急の大問題である。ここの所管で片がつくものではないが、誰かがやらなければならない。

〈財産管理課長〉

全国どこでも同じ問題になっている。亀岡市も7割が山林であり、財産区は公有林的な位置づけの山林もある。個人が所有されている山林も、入山できずに荒れた状況になっている。そういった中で、国から京都府を通じて、いろいろな林業振興施策がおりてきていると聞いている。どこが主体的にやっていくのかということは、大変難しい判断になってくると思う。事業を主体的に実施するのか、あるいは補助金を受けてやるのかというスタンスから整理していかなければなかなかできないのではないかと考えている。

〈木曾委員〉

今まで自治振興補助金を出してきたが、今後、見直していかなければならない。財

産管理をしている目的は、もちろん自治振興の関係もゼロではないが、主たる目的はやはり山林の保全である。それがないがしろにされて、結果としてこの前のように大きな台風が来ると山が非常に荒れてしまう。将来、そこから大きな災害が発生する可能性もある。財産区も含めて、誰が山の現状を把握しているのか。恐らく把握できていないと思う。把握しておかなければ、ハザードマップ以前の問題として、とんでもない災害が起こる可能性がある。起こってからでは遅い。既に、各所で山林が崩落し、大きな被害が出ている。これだけ山林面積があると、亀岡はまだ大丈夫ということはある得ない。家が張りついているところもたくさんある。予防も含めて山林保全についてもっと重点的に考えていかない限り、取り返しのつかないことが起こってしまうのではないかと心配する。一度、30財産区に集まってもらい、自治振興補助金の見直しを行い、一定抑制もかけて、山林保全に重点をかけてもらうように、市として方向づけをしていかない限り、難しいのではないかと。

<財産管理課長>

令和元年度は、大半の財産区で委員の改選があった。その中で、7月に各委員長や委員、約120～130名に集まっていたいただいて現状を説明し、自治振興補助金についても極力控えていただくよう説明した。また、森林保全については、京都府南丹広域振興局の林業関係担当者に来ていただき、様々な施策、今後の方向性について説明していただいた。このように、意識を高めていただけるような状況を作っていきたい。

<木曾委員>

森林の保全というのは、災害だけを防止するという意味だけではない。亀岡市は、非常に潤沢な伏流水から貴重な飲み水をいただいている。それも森林からもたらされる恵みであり、自然に対する考え方をしっかり持っていなければならないと思う。今後どうしていくのか。例えば、50年前に行った造林に関して、伐採期を過ぎているものは処分することで、スギやヒノキの花粉症対策にもなる。我々の健康管理にも関係してくるといっても含めて、ただ単に造林や育林、山林を災害から守るということだけでなく、全般にわたって関わっているということを考え、努力していかなければ、無視をすれば必ずしっぺ返しがかかるという危機感を持っている。30財産区をもう一度招集し、意思伝達をする必要があると思うがどうか。

<財産管理課長>

ご指摘のとおり、水源涵養、きれいな水は植林をしてこそ生まれるということもある。国有林でも、50年を超えても伐採が進まないという状況もある。その点、貴重な意見をいただいたので、今後、対応策等について関係者と協議し、市としての方向性を確認していきたい。

<木曾委員>

毎年、亀岡市森林組合から先進地視察などに行っているが、一向に前へ進んでいないことも事実だと思う。南丹市日吉町森林組合は、先進的に間伐や造林、育林、そして伐採でお金がもうかる、いわゆる森林業をやっている。環境という意味では、レジ袋ももちろん環境であるが、もっと強い環境という意味で大事であり、一番に目指していくべきだと思っている。答弁は結構である。

(質疑終了)

(市長質疑項目)

なし

(会計管理室退室)

(休憩)

14:18～14:30

14:30

【企画管理部】

<企画管理部長>

令和2年度の企画管理部における重点事項について説明申し上げる。

1点目は、第4次亀岡市総合計画後期基本計画の推進と、第5次亀岡市総合計画及び次期総合戦略の策定である。利用年次を令和2年度としている第4次総合計画については、計画全体の総仕上げの年度であることを踏まえ、シンボルプロジェクトのテーマである京都スタジアムを生かしたまちづくりの取組を進めていく。また新たに、本市の今後10年を見据えた次期総合計画、第5次亀岡市総合計画については、市議会にも随時説明、報告をさせていただきながら、令和2年度の策定を目指し、その取組を加速させるとともに、次期総合戦略についても、第5次総合計画と整合を図りながら策定していく。

企画管理部の2点目は、持続可能な財政運営の確立である。まず、財政調整基金については、毎年度、決算剰余金の半分を基金に積み立てていることを踏まえ、残高確保のため、令和2年度当初予算案においても、財政調整基金繰入金を前年度と同額の3億円としている。また、後年度の負担となる市債については、市債発行額を約23億円に抑制し、市債残高を前年度から約16億円減少させる予算案としている。今後においても、経常経費の削減や当初目的を達成した事務事業はスクラップを進めるなど、引き続き持続可能な財政運営に向けた取組を進めていく。

企画管理部の3点目は、公契約等の一層の的確化、透明化である。工事、物品等の入札契約事務について、その競争性、公平性、透明性を高めるとともに、工事検査を的確に行い、市民に信頼される公共調達に努めている。なお、指摘要望事項及び事務事業評価結果の反映状況については、当部における項目はない。令和2年度一般会計当初予算案、施策の概要等に基づき、順次、各課長から説明させる。

14:32

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計予算（企画管理部所管分）

各課長 説明

14:54

《質疑》

<木曾委員>

1点目、1ページ、総務事務経費、実際に電子入札が100%行われているのか。随意契約は全くないのか。最近、プロポーザル方式による入札が増えているように感じるが、一覧を出してほしい。とりあえず口頭で言ってほしい。

<契約検査課長>

おおむね電子入札であるが、若干何社かまだ紙入札の業者もある。従業員1名などの零細企業で、電子入札にはパソコン整備が必要になることから、費用がかかるといってされていない。また、年配の事業者で電子入札に対して不安を感じておられる方もあり、全てが電子入札ではない。随意契約については、2月現在で7件

である。経費削減、工期短縮、業務を円滑に実施できるということで、有利であることから随意契約をしている。プロポーザルは、現在10件ある。内容は、後ほど一覧表で提出する。

<木曾委員>

電子入札は、全てではないということだが、その方の入札は紙ベースになるので、その場合は全員が紙ベースになるのか。

<契約検査課長>

紙入札の方には、事前に入札書に封をして市役所に持参いただいている。

<木曾委員>

1回の案件に関して、電子入札と紙入札を併用しているということか。

<契約検査課長>

そのとおりである。

<木曾委員>

ほかの自治体でも同じようなことをしているのか。

<契約検査課長>

電子入札ができない事業者は、紙で対応可能ということで、紙と電子入札の併用でやっている。紙入札の場合は、電子入札と同時に開札するので、早く開けることは一切ない。条件は同じと考えている。

<木曾委員>

紙入札の事業者がある場合、その案件は紙入札のみとし、電子入札は一括して電子入札ということにはならないのか。

<契約検査課長>

電子入札を採用されていない事業者には、事前に設計図書を取りに来ていただき、入札日をお知らせして、入札日までに入札書を出していただく。電子入札の開始と同時に、紙入札の金額を手入力している。

<木曾委員>

紙入札しかできない事業者が1社でもあれば、全て紙入札とするべきではないのか。併用する理由がわからない。併用することによって、公平性を担保できないのではないか。

<契約検査課長>

市としても電子入札に方向を向けており、紙入札の事業者に働きかけていきたいとは考えている。電子入札を採用されている事業者に、紙で出すように言うことは難しいと考えている。

<木曾委員>

プロポーザルは10件ぐらいということであるが、結構金額が大きな入札をプロポーザル方式でやっていると思う。基本的にプロポーザル方式は、随意契約と変わらないのではないか。企画がよければ、金額に関係なく採用するというのであれば、結果としては随意契約に等しいと思う。そういうことをやめて、一般競争入札にしようということにはならないのか。

<契約検査課長>

プロポーザルは、基本的に企画案を採用するわけであるが、業者選定委員会を開催する。その中で客観的評価事項として価格点がある。その配点のウエートを高くするように、ガイドラインを作成中である。業者選定委員会でも、業者にヒアリングを行い、価格根拠、見積り積算や価格が適正であるかどうかを精査できるようにしていきたいと考えている。

<木曾委員>

プロポーザル方式は全て丸投げするので、業者が言うとおりの金額と企画になってしまう可能性がある。市の担当職員が理解できないままの事業内容になってしまい、落札後、そごが出てきてトラブルになることがよくあると聞いている。担当職員が、事業内容や積算根拠を理解せずに丸投げしてしまうと、ただ聞くだけの話になってしまうので、それでは入札になじまない。技術的なことなどいろいろなことがあるので、プロポーザル方式になじむものもあるが、10件と件数が多いので、全て業者に投げてしまうとチェックできないと思うが大丈夫か。

<契約検査課長>

プロポーザル方式のガイドラインを今、作成中である。業者選定委員会はどういったものか、評価項目はどういったものか、なぜこれがプロポーザルなのかといった内容のガイドラインを作成し、令和2年度以降、職員等に周知していきたいと考えている。

<木曾委員>

プロポーザル方式にするなど言っているのではない。職員が関わらず、全てその選定委員会に任せてしまうとダメではないか。担当者が理解した中で事業執行しないと、いろいろな問題が起こったときに対応できないのではないかと心配している。全く丸投げの状態では提案を受けて、予算など全てのことがそこで決まってしまうことになる。後は報告だけになってしまう。これから見直してガイドラインを作り、基本的な考え方を周知するようでは遅いのではないかと思う。プロポーザル方式は随意契約だと思っているので、基本的には一般競争入札をするのが正しいと思う。せっかく電子入札も導入しているので、その方向にかじを切るべきではないか。

<企画管理部長>

プロポーザルに関しては、9月議会の決算分科会で木曾委員から指摘を受けたときに、今年度内にプロポーザル方式のガイドラインを作成すると申し上げた。今、内部決裁中のガイドラインの中で、まず1点目の金額を下げる仕組みについて、大きく2点の対策を講じている。1点は、プロポーザルは各業者からの提案であるが、そこに金額による評価、優劣をつける項目を明記した。金額が点数に反映するように、安いところが有利になるようにした。もう1点は、評価委員会、選定委員会の中で落札業者が決まった後、主管課と業者とで金額を含めた調整を行うことを明記した。その調整というのは、金額的に下げるという調整も含めている。もう1点は、業者からの提案をそのまま受け入れるのではなく、提案内容を職員がかみ砕いて、この提案はこういうふうになりませんかというような落札業者との調整の場を設けるといふことも含めている。令和2年度からにはなるが、そのガイドラインに基づいてプロポーザル契約を適正に執行していきたいと考えている。

<木曾委員>

AからDまで業者のランクがあるが、Aランクの業者はどのような評価でAランクになっているのか。今は重機などを持たずに身軽にやっている業者がAになっているところが多い。従業員を一生懸命に確保して人数を増やしても、Bにしかならないと聞く。災害のときは、従業員がいる業者でないと対応できない。市がしっかりランク付けをしなければ、プロポーザル、電子入札、紙入札、それから随意契約にも不公平が出てくるのではないか。市民福祉に寄与できているかということが基本にならなければならないと思うが、ランク付けについてはどのように考えているのか。

<契約検査課長>

災害協定を結んでいる業者、建設業協会に加入している業者には加点している。

<木曾委員>

ランクごとの業者数はわかるか。

<契約検査課長>

土木のA1は26社、Aは17社、Bは21社、Cは14社、Dは31社である。
建築Aは16社、建築Bは9社、建築Cは12社、建築Dは16社である。

<浅田委員>

2ページ、企画推進経費、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～のシンボルプロジェクト推進経費の中で、今回、3グループが選ばれたと思うが、順調に進められているのか。

<企画調整課長>

現在、3つのグループが活動されている。もともと7つのグループに分かれて企画を練っていただき、昨年3月に市民も含めた企画発表会で投票していただき、その中で選ばれた上位3つのグループに、今年度活動していただいている。令和2年度が最終年度になる。令和元年度は企画をブラッシュアップし実施するというので、補助金25万円を上限に公募し、事業を実施していただいた。各グループとも積極的に活動いただいております。奏（かなで）というグループは、昨年8月に南郷公園でビールを楽しむ音楽イベントを実施された。チームビューイットというグループは、紫をテーマに、スタジアム建設を支援するというので、スタジアムの建設現場から見える鉄道敷の横の建物に、建設を応援する横断幕を作って掲げていただいた。タートルエックスというグループは、昨年12月に、京都先端科学大学の体育館を借りて、未来の運動会ということで参加者を募り、1日は自分たちで運動会のメニューを考え、翌週に運動会を実施された。また、令和2年度の事業実施に向けて、今、企画会議をグループで積極的に行っている。それぞれの事業の実施について、案内させていただきたいと思っているのでご参加いただきたい。

<浅田委員>

今後も、意見交換などいろいろと積極的にやっていただき、しっかりと3つのグループが活動されるよう要望する。

<三上委員>

企画推進経費、第4次総合計画から第5次総合計画の策定になるが、第4次総合計画はスタジアムの建設が降って湧いたことで、大きく中身が変わってしまった。市長の思いもあり、環境先進都市などいろいろ言われている。それに応じたビジョンを作っていかなければならないと思うが、20名の審議会委員は交代するのか。

<企画調整課長>

現審議会委員の任期は、平成30年5月15日に委嘱し、2年間ということで令和2年5月14日が満了日となる。今、次期委員への依頼時期となっている。基本的には、大学関係の先生方には、事情がない限り引き続きお世話になりたいと思っている。各種団体については、その団体を変えることは考えていない。団体の長が交代されれば人が変わることになる。公募委員は、募集を行い、応募者の中から選考するというので進めている。昨年5月に第5次総合計画の諮問を行っているので、大幅に審議会委員を替えることは考えていない。

<三上委員>

去年から第5次総合計画策定について、議論してもらっているということか。総合戦略推進会議は、メンバーが兼ねているのか。全く別の10名なのか。

<企画調整課長>

総合戦略推進会議については、産官学金労言士と幅広い分野の構成をもって策定をしていくということが国の指針に出ている。第5次総合計画と総合戦略は整合を図っていくことにしているの、大学、産業界の分野の方には、総合計画審議会委員に総合戦略推進会議に入らせていただいている。官公庁は、京都府南丹広域振興局にお願いしている。金融関係については、亀岡金融会の幹事にお願いしている。土業は、資格をもっている方になるが、総合戦略推進会議では移住定住促進施策になるので、京都府宅地建物取引業協会にお願いしている。現在10名の委員で、2月に第1回戦略会議を開いた。

<三上委員>

国から計画を策定するよう言われて、年限も決まっているのかもしれないが、市長の任期は4年である。しかし、計画は5年、10年という範囲になっているので、整合性を図ったほうがよいのではないかという声も出ている。それは無理なのか。亀岡市の場合、市長選挙が終わったところではあるが、論議になっているのか。

<企画調整課長>

総合戦略の策定については、第1期のときは、国から平成27年度中に5カ年計画の策定をと言われ、策定経費に国から10分の10の交付金が出た。その5年間の計画が終わる。国も、第2期総合戦略という基本方針を出しており、京都府も今年度作る。本来、令和2年度からになるが、亀岡市においては、最上位の計画である第5次総合計画と整合を図った内容にしていくということで、国に確認の上、1年の計画延長を第1回戦略会議で承認いただいた。市独自の考えも入れて計画を策定していく。

<三上委員>

総合計画は市の計画なので、4年、8年のスパンという話はないのか。

<企画調整課長>

総合計画については、10年、20年、8年という決まった期間はない。市町村独自の計画期間である。第4次総合計画は、10年計画で進めてきた。昨年、策定方針で説明したが、第5次総合計画も10年計画で、2030年を節目とすることが分かりやすいので、これまでと同様の10年という計画期間を定めた。

<三上委員>

シンボルプロジェクト推進経費、433万3,000円は、主要事項でも詳しく説明していただいた。テーマが京都スタジアムと京都・亀岡保津川公園を生かしたまちづくりであるが、スタジアムはよく分かるが、京都・亀岡保津川公園は分かりにくい。この3グループでも、運動会をされたチームが、ランニングロードをここに作るということであるが、公園に作れるのか。公園の全体計画をどうしていくかという問題もあり、なかなか手をつけられないのではないかと思うがどうか。

<企画調整課長>

後期基本計画策定にあたり、スタジアムと京都・亀岡保津川公園をテーマとしたが、現状は、京都・亀岡保津川公園の整備自体がまだ進んでいない。活用できないので、シンボルプロジェクトの3グループの提案もスタジアムを生かしたまちづくりになっている。

<三上委員>

なかなか難しい問題ではあるが、公園をどのように生かしていくのか、市民のアイデアも取り入れて、これからやっていかなければならないと感じた。

<福井委員>

シンボルプロジェクトの3グループには、令和2年度が最終年度ということで、予

算化して事業を実施いただくということか。

<企画調整課長>

シンボルプロジェクトは、第4次総合計画の位置付けで、最終年度が活動としては最後ということで、令和2年度で活動終了となる。来年度については、各グループの活動の集大成としてこれまでの活動報告というようなまとめもしていただき、自分たちの活動が今後どのようにまちづくりに生かせるか、振り返ってまとめていただこうと考えている。

<福井委員>

第5次総合計画の策定経費1,481万円2,000円は、第4次総合計画の経費より安くなっているように思うがどうか。

<企画調整課長>

第4次総合計画は、3カ年に分けて委託料を計上しており、総額は1,570万5,900円である。第5次総合計画の予算は、令和元年度864万6,000円、令和2年度800万円、総額1,664万6,000円ということで、消費税が8%であったところが10%になっているので、同程度と理解いただきたい。

<福井委員>

歳入の資料で、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金とあるが、株式等譲渡所得割交付金は大きく減らされている。法人事業税交付金と関係があるのか。

<財政課長>

3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金については、総じて景気低迷ということで、よく言われる利息が減ったということである。4款配当割は株式譲渡の配当の分、5款は譲渡所得割の分であるが、経済情勢が反映されているのではないかと思う。これは京都府税であり、京都府の税務担当課が京都府全体の収入を見込む。その見込額の中で、各府税の所得割の案分交付という形で、亀岡市分を算定し示される。示されるのは、金額ではなく前年度の伸び率、パーセントで示され、それを数値化している。6款の法人事業税交付金4,200万円については、市税の法人市民税が4,000万円減額になっている。その減額分の補填策である。

<福井委員>

5款株式等譲渡所得割交付金は半額ぐらいである。3款利子割交付金も半分以下になっている。経済情勢により上下するということであるが、これほど減るものなのか。

<三上委員>

全体のパイが小さくなったということか。

<財政課長>

株式等譲渡所得割交付金は、平成30年度実績ベースである。平成元年度見込額は、伸び率75%を掛けて算出している。令和2年度の伸び率は99.9%で同じぐらいということであるが、ただ、平成30年度から比べて75%しか見込めないということで、このような金額になった。

<木曾委員>

先ほど部長から、今年の財政見通しとして、財政調整基金の繰り入れ、市債発行額の削減、公契約の整理と3つの柱を言われた。財政調整基金については、新型コロナウイルスの関係も含めて最近の状況から考えると、大変厳しい状況がこの後待っていると思う。もちろん、国も対策を取ると思うが、市町村としても、中小零細企

業や弱者の救済も含めて考えていかなければならない。ふるさと納税を市長は10億円、15億円を考えておられるということであるが、一定額を財政調整基金に積み増して、この危機を乗り越えるだけの耐力をつけていかないと、今までと同じようなパターンでやっているとんでもないことが起こるのではないかと心配しているがどうか。

<企画管理部長>

3つに分けて申し上げる。まず、財政調整基金については、今年度の当初予算で3億円入れているが、決算剰余金等の積立て等により3億円であればぎりぎり減らないと思っている。平成30年度は災害が多かったので減ったが、令和元年度はあまり減らないと見込んでいる。2点目、ふるさと力向上寄附金を財政調整基金に積み立てることについては、今後、それが寄附目的に合っているかという点も含めて検討していくが、令和2年度当初予算で、歳入として見込んでいる7億円を基金繰入金として予算化し、使うのは4億5,000万円である。7億円から4億5,000万円を引いた2億5,000万円については、財源として留保していることになる。コロナウイルス対策か、GIGAスクール構想によるパソコンの更新かは分からないが、今後の財政需要に備えて2億5,000万円を置いておこうという予算編成になっている。3点目は、今回の新型コロナウイルスが亀岡市の財政に与える影響を大変危惧している。市税の減少が最も危惧される。平成20年は市税収入が106億円であったが、平成20年の秋にリーマンショックが起きて、その翌年度には102億円と、法人税を中心に4億円減少した。さらにその1年後にはもう1億円減って、101億円になった。リーマンショックにより、市税が5億円減少したという事実がある。そういうことを考えると、今後の対策的にもお金を置いておかなければならないと考えている。ただ、楽観視しているということではないが、現在の財政制度では、税収が10億円落ちたら7億5,000万円は交付税で返ってくる。国にお金がなければ、臨時財政対策債で措置するという財政制度であるので、税収が下がる分の75%は交付税などで措置されると思っている。ただ、2点目に申したように、今後の財政需要に備えて、ふるさと納税を基金に置いておきたいというのが財政の思いではある。

<木曾委員>

リーマンショックは経済的な不況であり、企業が大きく収益を減らしていろいろなことが起こったが、今度は違う。亀岡市の財源の中で一番大きな住民税にまで影響してくると心配している。市民の所得が減れば、必然的にそうなる。もちろん株価も下がっているなのでその影響もあると思うが、それ以上に、これだけ人が止まり、動きが停滞してしまうと、収入が減るのは当然の話である。6月、7月ぐらいまで続くと、かなりの人の収入が減り、1年間の所得が減る。そうなれば、その次の年度の税収に関わってくる。国が一定は補填するとしても、市として考えておかなければならないと思う。日々悪い方向に行っており、3月は歓送迎会がある時期だが、飲食店からはゼロだと聞く。これが、ボディーブローのようにずっと続くと、倒産などが心配される。そういうことを考えると、市が自由に使えるものを財源として確保し、危機に備えていくことも大事ではないか。そしてさらに足りない場合には、市債発行もやむを得ないと思うがどうか。

<企画管理部長>

危機感を持っているという点は同じである。今回の新型コロナウイルス対策で、令和2年度に経済対策的な補正予算を編成しなければならない場合は、当然、国庫補助金も活用しながら、一般財源、財政調整基金、ふるさと力向上基金の繰入金、い

ずれになるかは分からないが、そういった財源の活用が必要になってくると思っている。

<木曾委員>

来年度は、人事院勧告により職員給料の減額を求めてくることが想像される。そういうことも含めて、全体的に影響が出てくると心配している。市職員のモチベーションが下がらないように、市として潤沢に対策は取っていることを示していかなければ不安をあおる。そういうことに対しての気持ちも併せて発言した。よろしくお願ひしたい。

<松山副委員長>

行政改革推進経費、行政改革推進委員会で前年度に話し合われたことで、具体的に進んだ実績等があれば教えてほしい。

<企画調整課長>

行政改革推進委員会では、今年度、大綱作成について議論をいただいている。そのほか、今の大綱で取り組んでいる実施項目について市側が報告し、意見をいただいて反映させている。今、取り組んでいる項目については、5月に実施計画を報告した。進捗管理という形になるので、委員の意見により年度途中で変えているものはない。策定した次期大綱の中に反映している。

<松山副委員長>

委員の意見は大変重要なものであるという認識でよいか。

<企画調整課長>

この1年間、大綱策定に当たり委員会で熱心に議論いただき、多くの意見をいただいた。今、個々の意見を説明する時間がないが、行政内部の行革の取組ではあるが市民に分かりやすい大綱であるべきという意見、市民目線で捉えたとき、どのように表現するのがよいのかという貴重な意見もいただいた。

<松山副委員長>

前年度の開催回数は5回あったと思うが、それが3回に減っている理由は。

<企画調整課長>

大綱策定に係る意見をいただくということで、今年度は開催回数を2回増やして5回としている。来年度は作った大綱の実施計画を市が作り、その進捗状況を年3回に分けて報告させていただく。また、取組内容について、所管課を呼び込んで具体的に中身を説明し、意見をいただくということで3回計画している。

(質疑終了)

(市長質疑項目の検討)

<木曾委員>

総務事務経費の入札等に係る経費について、システム構築を今考えていただいているが、さらに論点を深めて、議会として理事者に対してどのようにお願ひすればよいか、方向性を示していけばよいかということも含めて、市長質疑をする必要あると思う。

<福井委員>

新型コロナウイルス対策について、予算特別委員会で市長質疑ができないか。無理かもしれないが、提案だけしておく。

<三上委員>

新型コロナウイルス対策に限定しなくても、そういうことが想定される中の危機感という点では、木曾委員も浦部長もおっしゃった。それに対する市長の認識はどう

なのか。持続可能な財政の中でやっていく、しかも第5次総合計画を作っていく中で、全体的なお金の使い方についての市長の考えを聞きたい。2030年といえば、プラスチックごみゼロ宣言の完結の年でもある。できるだけ焦点化して、あれこれ手を出さずにやっていく。そのことが第5次総合計画にも反映される。ターゲットイヤーが終わった後の亀岡市を、どのように持続可能でやっていくのか。少ない財源の中で、コロナも含めて、経済的な点でどう考えているのか。大本のことを聞けるのは市長質疑の場しかないと思う。

<木曾委員>

亀岡市で一番大事なこと、優先すべきことについて、論点を深めていくためにも、今言われたことは大事なことだと思う。環境問題、プラごみも大事だが、命や暮らし、健康に関わる問題は最優先課題として、優先順位をつけていかなければならない。市民福祉という点から考えても、今、福井委員が言われた内容を含めていくということは大事だと思う。

<山本委員長>

2点上がった。1点目は、1ページ、総務事務経費、入札システムをどう考えているかということ。もう1点は、亀岡市として、暮らし、命、健康、市民福祉を増進していくという意味で、本当に重要な課題について、コロナも含めてであるが、持続可能な財政について、市長はどのように思っているのかという観点。この2点を市長質疑に上げる。

<事務局次長>

確認であるが、2点目は、1ページの財政事務経費でよいか。

<三上委員>

そこでよいか、理事者に聞けばよいのではないか。

<企画管理部長>

財政に関するところは、財政事務経費のほかに水道事業会計繰出金と公債費しかない。そこしかないと思う。

<山本委員長>

1ページの財政事務経費で上げさせていただく。

(市長質疑項目の検討終了)

(企画管理部退室)

15 : 58